

内閣総理大臣

殿

全国公害被害者総行動実行委員会

〒160-0022 東京都新宿区新宿2-1-3 サニーシティ新宿御苑10F
TEL 03-3352-3663 FAX 03-3352-9476

「なくせ公害・守ろう地球環境」への国民署名

要請事項

私たちはすべての公害被害者の救済と公害根絶、地球温暖化防止策の抜本的強化、脱原発、自然・再生エネルギーへ転換を求めて次の通り要請します。

- 1 東京電力福島第一原発事故** 賠償を打ち切ることなく、汚染者負担の原則にもとづき東電と国とが全面的に責任を持つこと。
- 2 エネルギー政策** 原発ゼロを政策とし、2020年までに1990年比で温室効果ガスを25%以上削減、2030年までに50%以上削減すること。産業部門のCO₂削減を義務化し、再生可能エネルギーの導入など、実効ある抜本的対策を図ること。石炭火力発電所の新增設を直ちに中止すること。
- 3 大気汚染公害** PM2.5の測定体制を強化し、環境基準を上回る地域の対策を抜本的に強化すること。今ある公害補償制度を守るとともに全ての未救済患者を救う医療費助成制度を創設すること。
- 4 水俣病** 国の責任で不知火海沿岸および鄰郷野川流域の健康・環境調査を行うこと。加害企業チッソ(株)の免罪につながる事業子会社JNC株の譲渡を行わないこと。
- 5 アスペスト** 全てのアスペスト被害を救済し、建物解体や災害時等の新たなばく露を防止するために、ノンアスペスト基本法(仮称)の制定を行い、飛散防止対策を強化すること。
- 6 謙早高潮受け堤防開門** 潮受け堤防閉め切りによる有明海の疲弊を一刻も早く回復すために、直ちに開門すること。そのための協議に応じること。
- 7 カネミ油症** 国と加害企業の責任で、すべての油症患者にふさわしい補償をすること。
- 8 薬害(医薬品による副作用)** 薬害根絶のため抜本的な安全優先の薬事行政を行うこと。同時に抗がん剤等による副作用死を対象とした医薬品副作用被害救済制度を拡充すること。
- 9 旧日本軍の中国遺棄毒ガス** 国の責任で、遺棄毒ガスの処理をすすめ、住民の被害に対し誠実に補償すること。
- 10 米軍・基地噪音** 基地周辺の騒音削減を図り、環境改善を進めること。基地公害をなくすため、安保条約・地位協定の見直しを行うこと。
- 11 環境破壊の公共事業** 自然や生活の破壊と財政破たんをまねく無駄な大規模公共事業(ダム、道路、リニア新幹線等)を見直し、環境重視・生活関連型事業に転換すること。
- 12 農業、医療をはじめ国民生活に深刻な打撃を与えるTPPの批准をしないこと。**
- 13 公害、環境破壊、基地による健康、環境、市民生活等への影響を調査し、健康回復事業、公害地域の環境再生、まちづくりと自然環境の保全・回復をはかること。**

氏 名	住 所

<取扱い団体>